

東京都立高島特別支援学校 教職員行動指針

学校は児童・生徒の自立と社会参加を実現するために「学習を積み重ねる場所」です。
私たちはその責務を全うするために全力で教育活動に取り組めます。
予測困難な様々な課題解決のために、学校内外の多様な人々への寛容さと敬意をもって行動し協働します。
信頼され期待される教職員集団であるために基盤となる行動指針を定めます。

1 人権尊重

- ・児童・生徒の人権を尊重し、児童・生徒と常に人として対等な立場で接します。
- ・いじめ・体罰の撲滅やサービス事故ゼロを実現します。

2 安心・安全

- ・施設老朽化の中にあつて教育効果を高めるための教育環境整備に努めます。
- ・防犯、防災、事故防止に向けた危機管理体制の強化、健康の保持・感染症予防に努めます。

3 個に応じた「専門性の高い教育の推進」

- ・児童・生徒の主体性、個性を尊重し、自己選択や自己決定ができるように指導上の工夫と支援を行います。
- ・外部専門員等を活用し、指導方法や教材の作成・選定・段階的な指導等に関する指導技術の向上に取り組めます。

4 共生社会の実現

- ・特別支援教育のセンター的機能を発揮して地域から信頼され期待される学校を目指します。
- ・児童・生徒の社会参加の機会を広げるとともに、情報発信を組織的・計画的に行つて、地域の人々の理解充実に取り組めます。

5 校務改善・学校魅力化

- ・児童・生徒への指導にも、自分自身の心にも余裕を持って職務に当たるため、常に業務改善を行い働き方改革推進プランに基づく教職員のライフ・ワーク・バランスを推進します。
- ・本校の良さや特徴を自覚して伝統の継承と刷新と、人材育成に取り組めます。